

事業計画変更概要書

水利施設等保全高度化事業
畑地帯総合整備事業
(畑地帯総合整備中山間地域型)
宮田地区

(区画整理工種)

長崎県

事業計画変更概要書

水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 (畑地帯総合整備中山間地域型)
宮田地区 (区画整理工種)

第1 変更の内容

事業計画の受益面積内訳・事業費及び事業量を変更する。

項 目		変 更 前	変 更 後
地 域		長崎県雲仙市国見町	長崎県雲仙市国見町
受益面積		37.4ha	37.2ha
主 要 工 事	区画整理	37.4ha	37.2ha
工事予定期間		平成29年度～令和8年度	平成29年度～令和9年度
総事業費 (千円)		2,067,000	2,508,400

第2 変更する理由

【受益面積】

- ・急傾斜部で整備が困難である0.2haを地区除外とした。

【事業費】

- ・区画整理工事にあたり、文化財保護のための保護盛土やこれに伴う畦畔石積が増となったことにより、事業費が増となる。
- ・アスファルト舗装の設計に先立ち、CBR 試験を実施した結果、路床改良が必要となったことにより、事業費が増となる。

【工期】

- ・事業工期についてH29～R8迄の10ヶ年で計画していたが、ファームポンド用地の交渉・確定に不測の日数を要したことから、H29～R9までの11ヶ年に延長する。

第3 変更後の土地改良事業計画の概要

第1章 目 的

本地区は、雲仙市国見町中央部の標高 50m～150mに位置する丘陵地の畑地帯であり、作付は雲仙ブランドの認定商品である「八斗木白葱」を主体とした営農が行われている。しかし、農地は丘陵勾配に沿って切り開かれ、石積みにより棚状に造られているため、狭小で道路や水路も未整備であるため、非効率的な営農を余儀なくされている。また、昭和39年に防除用水として施設が整備されたものの、現在は使用不可能であり防除にも多大な労力を要している。

そこで、区画整理と畑地かんがい施設の整備を行い、担い手農家への農地集積を図ると共に、主要作物である深ネギやその他作物の生産性を向上させ効率的かつ安定的な農業経営の確立を図るものである。

第2章 地域の所在及び現況

雲仙市国見町は、島原半島の北部に位置し、普賢岳を起点とした緩傾斜地が有明海に向かって扇状に展開する地形条件を有し、気候は年間平均気温 16.4℃、年間降水量 2,244mm と温暖多雨な地域である。国見町の水田地帯では、恵まれた気象条件を生かして米作を基盤としたイチゴやメロン等の施設園芸など生産性の高い産地作りを推進しており、畑作地帯では深ネギや大根など露地野菜の品質向上による産地化に取り組んでいる。

しかしながら、本地区はその地形条件から狭小不整形な畑地・不十分な道水路網での農作業を余儀なくされ、効率的な機械の導入も難しいことから、農業従事者の高齢化にともない耕作放棄地が増加する傾向にある。さらに、営農は天水に依存しているため干ばつ被害が懸念され、用水不足による計画的な作付けができない状況にある。

第3章 基本計画

本計画地域では、効率的な農業を実現し、生産性の向上を図るため、区画整備や農道などの農業生産環境を整備するとともに、生産者の経営安定化や後継者の育成を支援する。

(1) 区画整理計画 (A=37.2ha)

ほ場の区画は、機械作業効果、栽培管理、収穫物の搬出等を総合的に勘案し、長辺 75m、短辺 40mの 30a を標準区画とし、区画整理後も大幅な流域変更がないように計画する。

(2) 農道計画 (L=7.4km)

農道整備については、ほ場への通作、営農資材の搬入、ほ場からの農作物の搬出等の農業生産活動へ支障をきたさぬよう考慮し、幅員 3.0～5.0mで整備を行い、現状道路が持っていた機能を新たに整備する道路に付け替え、現道路管理者へ引き渡す機能交換の処分を行う。

(3) 排水路計画 (L=7.1km)

排水路については、地形、施工後の維持管理等を考慮し、生態系への配慮、現状景観の保全、土羽浸食防止及び維持管理等を考慮し、石積及びU型側溝で計画する。

第4章 工事又は管理の要領

(1) 工事内訳

(単位：千円)

区 分	農 業 生 産 基 盤 整 備		
事業名	水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 (畑地帯総合整備中山間地域型)		
事業種別	工 種	事業内容	事業費
本工事費	整地工	37.2ha	1,181,900
	道路工	7,359m	319,200
	排水路工	7,127m	401,700
	沈砂池工	11箇所	78,500
	付帯工	1式	39,400
測量設計費			266,790
用地及び補償費			24,628
換地費			76,882
合 計			2,389,000
事務費			119,400
総事業費			2,508,400

(2) 管理内容

事業に伴う工事については、水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業(畑地帯総合整備中山間地域型)として長崎県が施行監督する。

事業により完成した施設については、事業完了後、雲仙市へ引き渡しを行い、雲仙市及び宮田土地改良区により管理を行うものとする。

第5章 換地計画の要領

様式7-2号のとおり

第6章 費用の概算

(1) 事業費 2,508,400 千円 (事務費込)

(2) 負担割合

(単位：千円)

種 別		負担者	国庫補助金	県費補助金	地元負担金		計
					市町村	受益者	
区 画 整 理	工事費		1,313,950	656,975	298,625	119,450	2,389,000
	負担割合		55%	27.5%	12.5%	5%	100%
	事務費		0	119,400	0	0	119,400
	負担割合		0%	100%	0%	0%	100%
	計		1,313,950	776,375	298,625	119,450	2,508,400
合 計			1,313,950	776,375	298,625	119,450	2,508,400

第7章 効用

(単位：千円)

項 目		年総見込効果額	年増加見込所得額	備 考
区 分				
作物生産効果		13,960	30,214	
営農経費節減効果		84,982	84,982	
維持管理費節減効果		30	30	
営農に係る走行経費節減効果		3,659	0	
国産農産物安定供給効果		5,056	0	
耕作放棄防止効果		511	0	
文化財の調査に関する効果		12,832	0	
合 計		121,030	115,226	

〈備 考〉総費用 : 2,562,191 千円

総費用総便益比 : 1.04 (2,669,265 千円 / 2,562,191 千円)

第8章 他の事業との関係

水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 (畑地帯総合整備中山間地域型) (農業用排水施設工種) と併せて施工する。

第9章 計画概要図

別紙のとおり

第10章 添付書類

書類添付なし

換地計画の要領

1 換地計画樹立の必要性

工事施工後の土地について大量かつ集中的に権利関係の改編整備を図る必要がある。

2 換地計画樹立の基本方針

(1) 従前の土地の地積の基準

換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定日の登記簿地積とする。ただし、上記の日から3か月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合は、その申し出のあった地積とする。

(2) 農地集団化の方法

区 分 換地区	地帯別、グループ別 団地の設定	個人別換地の方法		
		位置選択	1戸あたり 目標団地数	区画畦畔の取扱い
1 換地区	育成すべき経営体を利用権設定及び農作業の受委託が見込まれる農用地については、換地選定を通じ換地計画において面的に集団化されることとなる育成すべき経営体の経営農用地の隣接地にできるだけ集団化するものとする。	換地は、各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に定める。	各農家の農用地は、できるだけ大規模に集団化するものとし、1戸当たりの団地数は、おおむね2団地を目標とする。	(移動畦畔) 畦畔は、配分地積に応じて移動して定めるものとする。

(3) 非農用地の換地方針

区分 換地区	種 類	非農用地 位置の概略	面 積	換地の方法	換地取得 予定者	その他
1 換地区	水源施設	雲仙市国見町土黒己	187 m ²	共同減歩による創設非農用地換地	宮田 土地改良区	

(4) 評価の方法

標準地よりの増減点方法

(5) 清算の方法

比例地積清算方式

3 土地改良法第85条第4項で準用する同法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積

(ha)

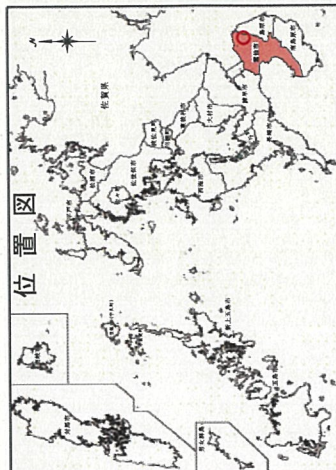
区分 換地区	個人別換地の方法				一般 国公有地	合 計
	国有地	県有地	市有地	計		
1 換地区			4.8	4.8		4.8

4 換地処分の時期に関する特則

地区の全体について区画変更工事が完了し、確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項において準用する同法54条第2項本文の規定に関わらず、換地処分を行うことができるものとする。

水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備中山間地域型） 宮田地区

位置図 縮尺 1:25,000



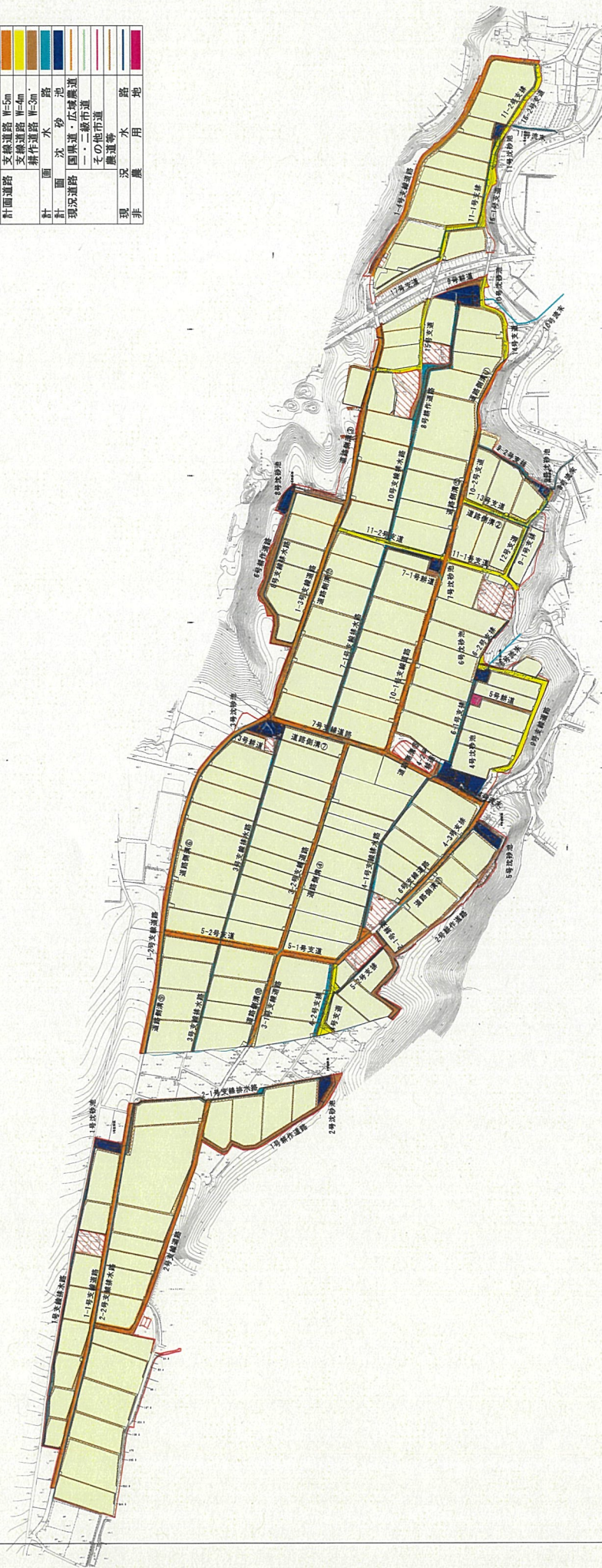
水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業

(畑地帯総合整備中山間地域型) 宮田地区

計画一般平面図 (区画整理工)



凡	例
計画(受益)範囲	除外地
宅地・農地等	山林・原野
計画水	田
計画道路	支線道路 W=5m
	支線道路 W=4m
	耕作道路 W=3m
計画水	路
計画次	池
計画	国県道、広域農道
計画	現況道路
	その他市道
	農道等
現況	水
非	農用地



S=1/2,500



[illegible]